



渡島地方本部ニュース

発行
 自治労渡島地方本部
 執行委員長 川村 哲也
 〒041-0806
 函館市美原4-6-16
 TEL 0138-34-2357
 FAX 0138-34-2358

渡島地方本部2014年度 第7回執行委員会及び 第5回単組総支部代表者会議を開催!



6月18日(水)北斗市かなでるにて、渡島地方本部第7回執行委員会及び第5回単組総支部代表者会議が開催された。

冒頭、川村委員長より、挨拶を受けた。

柴田書記長からは、①春闘中間総括(案)②当面の闘争方針(案)③七飯町長選挙総括(案)④渡島地方本部執行部体制(案)の4本の提起がされた。今春闘では、交渉し教宣紙を出し、これまでの運動より一歩前進させることで意思統一を行つたが、結果として未交渉の単組があつた。今後は、全体で確認した方針を実行することが必要との総括を行った。

函館市職労の小住書記長から、地本と単組で春闘交渉に関わる学習会の開催についての提案、管内の臨時非常勤職員の待遇、各単組の交渉後の協定書の取り扱いについての質問がされた。

川村委員長からは、春闘の交渉では、各単組へ道本部からの情報提供ならびに渡島地本からの説明・指導などを行い、今後も「親切・丁寧」に単組へ説明していきたいとの回答がされた。



柴田書記長からは、各単組の協定書の取り扱いについては、確認書で対応、管内の臨時非常勤の賃金等の待遇について調査を行う等の回答がされた。森町職労の宮崎執行委員長からは、単組の交渉力強化のためにも小ブロック単位での学習会等の取り組みを検討しているとの発言があつた。

当面の闘争方針では、給与の総合的見直しにかかる取り組みにおいて、はがき行動、職場集会の開催、職場決議の採択等をしつかりとやり抜くことを全体で確認した。

また、渡島地本執行部体制について、七飯町労連において役員の変更があり、新たに小林暁副委員長が選出され会議を終えた。

最後に組織の総力を挙げ、取り組みを進めることを全体で確認し、会議を終えた。

渡島地方本部組織集會を開催

6月18日(水)渡島地方本部は、組織集會を開催し、冒頭、樋口委員長より挨拶を受けた。道本部大出書記長からは、憲法解釈変更による集团的自衛権の行使容認、新た



な人事評価制度の導入等について私たちがしっかりと声をだして行く反対運動が必要であるとの挨拶を受けた。道本部森下組織部長より、拡大12次長期計画の推進、男女がともに担う自治労北海道第4次計画の推進、道本部柳田自治体政策部長からは、道本部財政の見直し、国民春闘中間総括(案)が提起された。

渡島地本澤田青年部長からは、青年部の状況として若年化が進んでおり、運動の経験が浅く地本・道本部での学習会だけでは不足している。各単組の基本組合での学習会の開催を要望する発言がされた。

道本部大出書記長からは、青年部組織が自ら行動し訴えることは、重要なことであり、各基本組織は、工夫しながら、努力してほしいとの要望があつた。

また、地本からも要請に基づき単組の学習会に対応していくとの回答がされた。

八雲町職労竹内委員長からは、単組として、基本組合と青年部は切り離せない重要な存在であり、基本組合の交渉にも参加し、要求を勝ち取っている。単組においても独自の学習会を開催し、組織強化に努めているとの発言があつた。

森町職労宮崎委員長からは、単組で、年に1回各職場へのオルグを実施し「職場からの声」を汲み取っているとの発言があつた。

最後に各単組において提起された議案について議論をお願いし、集會を終えた。

